

報告第78号

平成16年2月4日承認

福祉保健部会生活保護分科会の事務事業調整方針について

福祉保健部会生活保護分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年2月4日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第78号

協 議 会 報 告 項 目

福 祉 保 健 部 会

生活保護分科会 8-7

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
8 - 7 - 1	生活保護法による相談及び助言	5/1			5/8	
8 - 7 - 2	生活保護法の実施に係る申請受付	5/1			5/8	
8 - 7 - 3	生活保護法の決定及び実施	5/1			5/8	
8 - 7 - 4	特別援護事業給付金の支給	8/7			8/20	
8 - 7 - 5	行旅病人及び行旅死亡人取扱い	5/1			5/8	
8 - 7 - 6	住所不定者旅費支給	8/7			8/20	
8 - 7 - 7	救護施設整備借入金利子補給補助金	5/1			5/8	
8 - 7 - 8	嘱託医の任命	5/1	8/7		8/20	
8 - 7 - 9	扶助費の支給方法(支給日)	5/1	8/7		8/20	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	生活保護分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
1 生活保護法による相談及び助言	・要保護者からの相談に対し、自立と生活向上に向けた助言を行う	・同左	・同左	・同左	・同左	・同左
2 生活保護法の実施に係る申請受付	生活保護の申請を受け付ける	・同左	生活保護の申請を受け付け、県福祉事務所へ送付する。	・同左	・同左	・同左
3 生活保護の決定及び実施	①生活保護の申請に対し、保護の開始及び却下、取り下げを決定する。 ②被保護者に対し、保護の停止、廃止及び保護の変更を決定する。 ③医療券、介護券を発行する。 ④訪問調査活動を実施する。 ⑤ケースワーカーに対し、査察指導を行う。 ⑥生活保護費を被保護世帯に支給する。 ⑦法63条及び78条による保護費の返還金を決定する。	・同左	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。 2. 津市・久居市の例により調整する。(合併と同時) 3. 津市・久居市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・同左	・同左	・同左	・同左	
・同左	・同左	・同左	・同左	
-	-	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	生活保護分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
4 特別援護事業給付金の支給	①夏季見舞金 世帯一律12,000円	①夏季見舞金 1人世帯14,500円、2人世帯15,500円 以下1人増える毎に+1,000円、7人以上20,500円 入所者5,200円	—	—	—	—
	②歳末慰問金 世帯一律15,000円	②歳末慰問金 1人世帯17,800円、2人世帯18,800円、3人世帯19,800円、4人世帯20,600円、5人以上21,300円 入所者6,000円	②歳末慰問金 世帯一律7,000円	②歳末慰問金一世帯3,000円 1人増えるごとにプラス1,000円	—	②歳末慰問金1人世帯3,000円 2人世帯4,500円 3人世帯5,500円 以下1人増えるごとにプラス500円
	③入学準備金 高校入学30,000円 教育委員会で給付 小学校・中学校新入学準備金各19,500円	③入学祝い金 保育園・幼稚園入園、小学校・中学校入学7,500円、高校入学15,000円	③入学準備金 小中学校入学児童1人5,000円	(社協で支給)	(社協で支給)	—
	④その他の法外援助・運動服購入費 小中学生1人9,000円	④その他の法外援助・し尿汲取実費を支給	④その他 修学旅行補助金 小学校 1人あたり12,000円 中学校 1人あたり15,000円	—	—	—
5 行旅病人及び行旅死亡人取扱い	・行旅病人及び行旅死亡人の措置 ・13年度の取扱い件数は、16件。	・同左 ・年間5件程度	・同左 (費用については県費10割) ・年間1件程度	・同左	・同左	・同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 津市の例により調整する。(合併と同時) 5. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
①夏季見舞品 一人当り 1,000円 一世帯当り 2,000円	①夏季見舞金 世帯一律5,000円	-	-	・し尿汲み取り料、修学旅行補助、水道料金補助は廃止の方向で調整する。
②冬季見舞品 一人当り 2,000円 一世帯当り 3,000円	②冬季見舞金 世帯一律4,000円 プラス1,000円×人数	②歳末見舞金 世帯一律5,000円	-	
-	④ その他法外援助 ・水道料金補助 月400円	-	-	
・同左	・同左	・同左	・同左	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	生活保護分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
6 救護施設整備借入金利子補給補助金	生活保護施設である救護施設長谷山荘の移転新築工事費用に係る借入金の利子に対する利子補給。 県 1/2 市 1/4.	-	-	-	-	-
7 嘱託医の任命	毎年4月1日、市長が委嘱する	・同左	県の福祉事務所が実施	・同左	・同左	・同左
8 扶助費の支給方法(支給日)	扶助費の支給は基本的に口座振込。新規開始時及び特に事情がある場合は、現金を援護課窓口により支給 支給日 1月を除く毎月3日 1月分は12月25日 支給日が土日祝祭日の日はその前日に最も近い平日	津市と同じ。 支給日は毎月5日。	・県の福祉事務所が実施 支給日は毎月3日	・県の福祉事務所が実施 支給日は毎月7日	・河芸町に同じ	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	6. 津市の例により調整する。(合併と同時) 7. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 8. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	
・同左	・同左	・同左	・同左	・新市において新たに嘱託医を任命する方向で調整する。
同左	同左	同左	同左	・支給日、支給方法等については合併までに調整する。